【土のう配布に関するお問い合わせ】

■下水道北管理センター　TEL　022-373-0902　FAX　022-373-7124

■下水道南管理センター　TEL　022-746-5061　FAX　022-308-0360

■下水道調整課　TEL　022-214-8814　FAX　022-214-8273

■最寄りの各区役所道路課、宮城総合支所道路課、秋保総合支所建設課

青葉区　TEL　022-225-7211（代）　宮城野区　TEL　022-291-2111（代）
若林区　TEL　022-282-1111（代）　太白区　TEL　022-247-1111（代）
泉区　TEL　022-372-3111（代）
宮城総合支所 TEL 022-392-2111(代)　秋保総合支所 TEL 022-399-2111(代)

宮城野区新田東５丁目の管理用地
宮城野区新田４丁目の管理用地

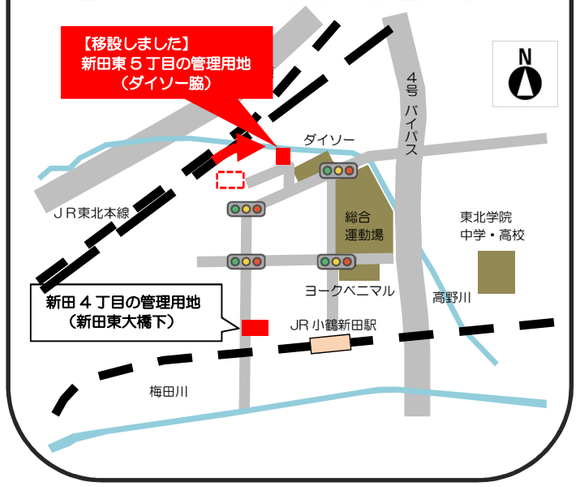

市からのお願い

大雨時などは、配布ができない場合がございますので、降雨情報をご確認いただき、事前にお越しください。

使用後の回収は行っておりませんので、次に備えてご家庭において保管してください。

土のう袋は紫外線に弱いため、日光にあたらないように保管してください。また、ご自分で土のう袋を準備し、袋を二重にすると耐久性が増します。

下水道北管理センター
〔仙台市泉区上谷刈字沼下１〕

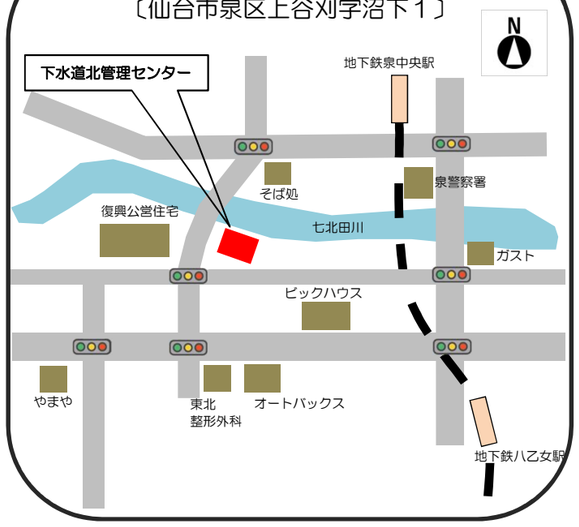

下水道南管理センター
〔仙台市太白区郡山字上野４－１〕
※受付は事務所２階となります

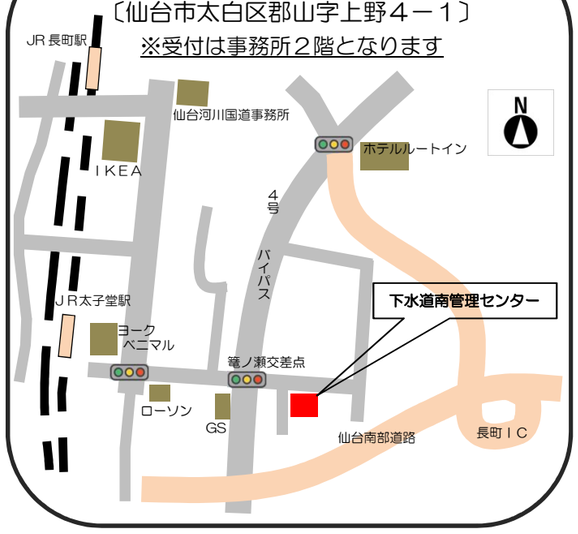

R6.4.1　改訂

～仙台市民のみなさまへ～

土のうステーション

水害に備えましょう

土のうの配布を行っています！

台風や局地的な大雨により、ご自宅の敷地や家屋が浸水することがあります。
仙台市では、浸水被害を軽減するための『土のう』の配布を行っておりますので、いざという時のために「**土のうステーション**」をご活用ください。

仙台市にお住いの方（個人）であれば、どなたでもご利用いただけます。

注）事業所（事業者様）への配布は行っておりません。

仙台市

土のうの配布に関するご案内

【配布時間】　平日　午前９時　～　午後４時半

【土のう（土砂入り）の配布場所・配布期間】

配布場所	受　付	配布期間
下水道北管理センター 下水道南管理センター	左記に同じ	通　年
宮城野区新田東５丁目の管理用地 （ダイソー脇） 宮城野区新田４丁目の管理用地 （新田東大橋下）	不　要	
台原老人福祉センター （小松島ＣＣから変更） 大和コミュニティセンター 西中田コミュニティセンター 沖野市民センター 若林市民センター 六郷市民センター 高砂市民センター 田子市民センター	不　要	
青葉区役所	守衛室	令和６年６月３日～ 令和６年 11 月 15 日
若林区・太白区・泉区役所 宮城総合支所	道路課	
秋保総合支所	建設課	

※各市民センター・各コミュニティセンターは、それぞれの休館日・開場時間をあらかじめホームページ等で確認のうえご利用下さい。

【土のう袋のみの配布場所・配布期間】

配布場所	受　付	配布期間
下水道北管理センター	左記に同じ	通　年
下水道南管理センター	左記に同じ	
青葉区・宮城野区・若林区・太白区・泉区役所・宮城総合支所	道路課	
秋保総合支所	建設課	

※それぞれ受付場所が異なりますので、ご注意ください。

【配布方法】　配布場所での受け渡しで、配送･回収は行いません。
下水道北管理センター、下水道南管理センターをご利用の方は事前にご連絡をお願いします。各区･各総合支所をご利用の方は直接受付までお越しください。コミュニティセンター･市民センター･新田東５丁目･新田４丁目の管理用地をご利用の方は受付不要です。

【配 布 数】　一軒あたり１０袋まで

【注意事項】　車への積み込みは各自で行ってください。
各土のうステーションにおいて、土のう（土砂入り）の在庫がないときは配布時間内に下水道北管理センター、下水道南管理センターにお越しください。新田東５丁目･新田４丁目の管理用地に限り配布時間の制限はありません。各区役所は停車スペースが限られますので、警備員の指示に従ってください。コミュニティセンター･市民センターは駐車場の利用ルールに従ってください。

お問い合わせ先

最後のページに記載の、お問い合わせ先にご連絡下さい

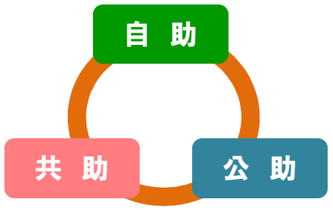

自助：災害時に自分や家族の安全を確保するため、自ら災害に備えます

共助：町内会などの地域団体と連携して、安全確保に取り組みます

公助：災害から市民の安全を守るため、ハード面の整備や「自助」「共助」と連携しソフト面の取組みを行います

防災対策の基本は「自助・共助・公助」の３つといわれております。自主的な防災への取組みについて、市民のみなさまのご協力をお願いします。

【大雨災害への自助の取組み例】

土のうや止水板※の設置、自家用車の移動、早期の自主避難、建築時の敷地内盛土

※仙台市では止水板等設置工事費の補助も行っております。
〔詳しくは、下水道北管理センター、下水道南管理センターにご相談ください。〕

自助への取組みをお願いします
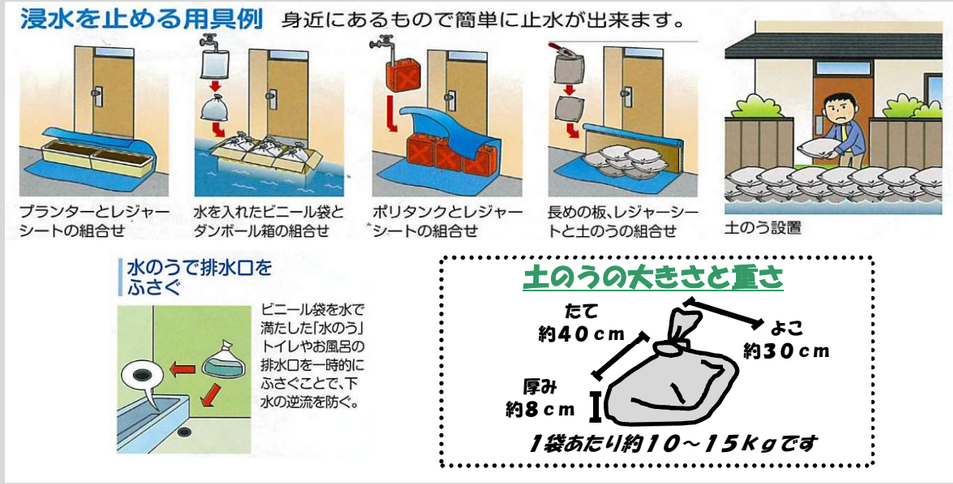
簡易な浸水対策の事例